

【2022年度 事業計画】

基本方針

「寄り添い」「つながり」「伝える」を深化させ、協同のネットワークを追求します

新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という)に翻弄されて2年が過ぎましたが、感染者数の増減はあるものの、コロナを意識しない日常には戻っていません。「アフターコロナ」「ウィズコロナ」という言葉もありますが、これからはまさに過去の生活様式ではなく、コロナの社会的影響を受け止めた新しい生活様式をめざしていくことが重要な課題です。

コロナが与えた社会的影響は計り知れませんが、一方で、このことにより今まで隠れていた課題が明確になったとも言えます。生活困窮、自殺者数の増加、ひとり親・若者の貧困、派遣・非正規労働、エネルギー問題、環境問題などの注目が高まり、現代の日本における社会的課題が浮き彫りになりました。また、日常生活の不安や悩みについてもウィズに寄せられる相談が増加し、その中でも女性の生きづらさについての相談は深刻化しており、専門的な対応が求められるケースも増えています。

このように、社会情勢やこれまでの日常が変化し始めたことを踏まえ、2021年度の基本方針はこれまでの「寄り添い」「つながり」「伝える」ことを大事にしながら、諸課題の解決手段として「協同のネットワーク」を活かした事業展開をめざします。ウィズだけで解決するのではなく、関連団体や専門組織とも連携した事業展開を追求します。その一環として、これまでの事業展開を「4つの主体事業と2つの連携事業」として整理してきましたが、基本方針の具現化を意識して、主体事業を以下の「相談事業」「若者支援事業」「居住支援事業」の3事業に再編し、連携事業もこの中に包括します。ウィズとして取り組むべきことを明確にしたうえで、私たちの社会的な役割をさらに追求します。

【主体事業】

- (1) 相談事業は、相談者の立場に寄り添うために対応力の強化を図ります。スタッフ研修の充実を図るとともに、専門機関等へのつなぎ先との連携を広げていくことで傾聴力と情報提供力を高めます。また、相談事業で把握するくらしの課題に対して、具体的な解決行動を提案できるよう取り組みます。
- (2) 従来のインターンシップ事業、奨学金伴走支援事業、首都圏若者ネットワークとの連携事業を再編し、「若者支援事業」として事業化します。学生、教育機関、協同組合、伴走支援団体、専門機関等の多様な協同のネットワークを構築するとともに、社会的な発信につなげるよう追求します。
- (3) 居住支援事業は、相談者のニーズに応えるために行政や関連団体との連携を深めるとともに、住宅確保要配慮者に対する一時的な住居提供の可能性を検討します。広報活動についてもSNSの活用にチャレンジし、潜在的な居住支援ニーズの発掘に着手します。また、全国居住支援法人協議会の事務局活動を通じて国や全国の支援団体とネットワークを深め、居住支援展開をさらに強化します。

事業別方針

1. 暮らしの相談と関連する支援事業

- (1) 電話相談を安定的に継続し、適切な情報提供や専門機関等との連携、つなぎを強化していきます。
 - 1) 困ったときにいつでも相談ができ、誰かと話をしたい時にも安心して話ができる電話相談を追求していきます。安定的な運営を維持し、継続するコロナ情勢に対応していきます。
 - 2) 居住や就労に困難を抱える方、ひきこもりやDV等家庭内不和、人間関係や家計管理がうまくいかないなど、複合的な問題を抱える相談者は話を伺う中でご本人の問題整理のお手伝いをし、解決に向けた対応が必要なケースは専門機関へつなぐお手伝いや情報の提供を行っていきます。
 - 3) パルシステム組合員から利用がさらに増える働きかけをし、組合員の相談比率が50%以上になることを目指します。
- (2) 法律相談、暮らしの困りごとLINE相談を継続し、相談者の多様なニーズに対応します。
 - 1) 法律相談(暮らし・離婚DV)を継続し、専門家のアドバイスで課題解決のお手伝いをしていきます。
 - 2) LINE相談では、現状のシステムの中で利用しやすさを工夫し、相談者のニーズに対応します。
- (3) 相談部門内の情報と対応スキームの共有を強化します。
 - 1) 相談部門内のミーティングを定期的に行い、困難事例の共有、対応策検討やつなぎ先・情報提供先の共有を行い、相談対応の向上を目指します。
- (4) 共通した悩みを持つ人たちが集まる場を提供し、エンパワーメントにつなげる働きかけをします。
 - 1) 「ひきこもり女子会@パルシステム」を引き続き当事者のサポートスタッフとともに開催します。
 - 2) 年代やテーマを限定したオンラインカフェの開催など、新たな取り組みにチャレンジします。

2. 暮らしの向上のために必要な情報の提供

- (1) パルシステム組合員・職員に対し「暮らしの相談ダイヤル」や「居住支援相談」を知ってもらい、活用を増やすため、オンライン等を利用した広報の働きかけをすすめていきます。
 - 1) パルシステムグループに協力をいただきながら、組合員情報誌等への掲載、インターネットやSNSツールを利用した広報などを継続的に取り組みます。
- (2) 事業活動を通して見える社会の課題を発信していきます。
 - 1) 社会課題を学ぶ場を設け、よりよい社会づくりをみんなで考える機会を提供します。
 - 2) 当法人の事業やネットワーク事業を通してみえてくる社会的な課題について発信をしていきます。
- (3) リニューアルしたホームページや事業を紹介する動画を活用し、当法人の取り組みの認知度を高めます。
 - 1) メールマガジンの登録者を1,000名まで増やす試みを継続し、当法人の活動を多くの方に知ってもらい相談や居住支援事業等の利用に繋げていきます。
 - 2) HPはSNSツール等を活用して更新頻度を高め、興味を持ってもらえる情報を提供します。
 - 3) 「ウィズレポート」を半期に1回会員向けに定期発行し、事業の進捗状況を伝えていきます。

3. 暮らしの改善及び文化の向上を図る事業

- (1) 奨学金伴走支援事業では、困難を抱える学生の伴走を行います。また、奨学金運営事務局として伴走支援団体のサポートを行っていきます。
 - 1) 伴走支援に関わる団体との情報共有や関係性の構築のため、連絡会の開催などを協同事務局のパルシステム連合会と企画し、奨学生を支援していきます。
 - 2) 伴走支援を通して得られた課題や制度運用上の改善点などを委託元であるパルシステムと共有していきます。
 - 3) 奨学金給付終了者に対する、支援終了後の支援のあり方について検討します。
- (2) パルシステム共済生活協同組合連合会のライフプランニング活動指針 実践タスクチーム※1と共に、子育て中で離婚を考えている方が必要な知識を学ぶ講座の開催をサポートする取り組みを進めます。
 - 1) 実践タスクチームのファシリテーターとして関わり、研修のコーディネートやチームメンバーの講座づくりを促進していきます。
 - 2) 離婚を考えている方が必要な知識を学ぶ講座の開催をサポートしていきます。また、当事者自身で問題解決をしていくために必要な情報提供などもチームメンバーとともに考え、当法人の相談窓口でもバックアップ

していきます。

(3) 首都圏若者サポートネットワーク※2の共同事務局を担い、若者の自立支援・就労支援に取り組みます。

- 1) 「若者おうえん基金」関連業務や委員会、企画の運営協力を行います。また、社会的養護下の若者が直面する課題の解決に向け、ワーキンググループで政策提言等を進めていきます。
- 2) 就労が困難な若者を協同組織や社会的企業等の仕事につなげるプログラムにコーディネーターとして関わり、若者の自立に向けて伴走支援をします。また、受入事業者を広げる取り組みとして学習会などを行い、共に働く場を広げていきます。

(4) 一般社団法人生活サポート基金との連携を強化し、社会課題の解決に共に臨みます。

- 1) 家計、債務、生活関連（居住・就労）等、各事業や相互の相談先としての連携をさらに深めていきます。

4. 協同の理念の浸透と人材の育成

(1) 9期目となる協同を学ぶインターンシップ「つながりインターンシップ@協同」を継続し、学生、受入団体、教育者らが共に学び考える機会をつくり、協同の力を高めていきます。

- 1) オンラインと対面それぞれのメリットを生かしたプログラムを進め、協同組織を軸とし、関わる方たちが共に学び、高め合うインターンシップを追求します。
- 2) インターンシップ修了生らが継続して関わるプログラムや、受入団体同士の交流機会をつくり、関わった人達がつながり続ける場を提供していきます。
- 3) 事務局機能を持続的に担える体制・仕組みづくりを進めます。
- 4) 「よしごとステーション※3」等と連携し、非営利・協同組織を担う人材育成のプラットフォームを検討していきます。

(2) 社会に出る前の若者に対し、知識を身につける機会を提供します。

- 1) 大学新入生向けの消費者契約講座をコーディネートし、新生活でトラブルに巻き込まれないように啓発をします。
- 2) 「つながりインターンシップ@協同」に参加する学生に向けて、消費者トラブルの注意喚起やプレ社会人としてのマナー講座などを行います。

(3) 協同組合の組合員・職員向けの講座や学習会など、協同組織内での依頼やニーズに応じたプログラムを提供します。

- 1) 困難を抱える方と共に働く理解を深める講座や、ひきこもりや不登校に悩む家庭向けの学習会など、組織の持つ課題や、相談の中で見える課題に対応した提供をしていきます。

5. 住宅確保用配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく居住支援に関する事業

(1) 居住支援事業では、くらしの相談で培ってきたスキルとネットワーク団体との連携を活かして、当法人として取り組む居住支援のスタイルを整えていきます。

- 1) 住まいの確保に困難を抱える方への支援は、行政や不動産会社、福祉団体と連携し、相談者が抱える困難の背景を紐解きながら伴走型の支援を進めます。また、入居後の支援としてパルシステムと連携し、住まいが確保された生活困窮者に対しての食材配布「いのちをつなぐ箱」（入居後の1回限定）を行っていきます。
- 2) 空き家・空き室の困りごとを抱える方に対して、生活協同組合パルシステム東京やパルシステム生活協同組合連合会と連携して、制度及び居住支援法人としての活動の周知、制度の認知度を高めるための広報およびセミナーを開催します。
- 3) 東京都居住支援協議会や国土交通省、厚生労働省、法務省の居住支援関連の取り組みに積極的に参画し、ネットワークを広げていきます。また新たに地域の居住支援協議会への加入を追求していきます。
- 4) 国土交通省補助金を申請し、資金面での貢献を追求していきます。
- 5) 住宅確保要配慮者や空き家空き室を抱える方に対しての SNS を利用した情報発信を行い、これまで対象としていなかった層へのアプローチを追求していきます。

(2) 一般社団法人全国居住支援法人協議会（全居協）の事務局として、機関運営、事業を円滑に進め、全国の居住支援法人の普及と推進を目指していきます。

1) 全居協の方針に基づき、事務局を担うことで居住支援に貢献します。

～2022 年度の全居協の取り組み～

- ① 研修事業の充実
居住支援法人に対する研修会の内容を充実させるとともに、居住支援法人だけでなく関連団体や行政に向けた研修のあり方も追求します。また、オンライン開催だけでなく、地域別開催の研修会の開催も準備します。
- ② 居住支援に関する調査研究
2020 年度から着手し始めた調査事業をさらに深化させ、居住支援法人としてのあるべき姿や実態調査等を関係省庁・関係機関・有識者等と連携してすすめます。特に、今後住まいの形として求められる「支援付き住宅」に関する調査研究の着手も検討します。
- ③ 居住支援法人の設立や運営の支援
アドバイス事業や相談対応をさらに推進し、居住支援法人の設立や地域における行政・関連団体・不動産・福祉団体等が連携した居住支援事業の推進を支援します。
- ④ 広報ネットワークの強化
研修の充実や居住支援法人の設立・運営支援を進めるために、関連情報の収集に加え、ホームページ、メールマガジンでの迅速な情報配信を進めます。また、2021 年度に整備した行政や民間団体の支援情報を充実させ、居住支援法人の事業推進の一助になるよう展開します。
- ⑤ 居住支援法人の会員強化と政策提言
引き続き、会員数の強化を図るとともに、会員向けのサービスの充実も検討します。また、関係省庁に対して居住支援の現場視点を重視した提言活動を進めるとともに、研修事業や調査事業を踏まえ長期的にみた居住支援の政策提言についても研究します。

6. 組織運営・管理体制

(1) コンプライアンスを順守し、健全な運営・実務管理を図ります。

- 1) 非営利型の一般社団法人として健全な事業運営を推進します。
- 2) 補助金や助成金等の可能性を追求しながら、財政面でのさらなる安定化を図ります。
- 3) 機関運営、実務管理のさらなる強化を進めます。
- 4) 事業体制を「相談事業」「若者支援事業」「居住支援事業」の3事業に再編し、各事業部門、事務局間での連携をさらにすすめていきます。

(2) 職員間のコミュニケーションを軸に、組織体制の強化を図ります。

- 1) 適正な人員、業務のバランスを見極め、課題や役割の明確化を図ります。
- 2) 職員が安心して能力を発揮できる職場をともに作り、ひとりひとりがスキルと個性を活かすことをめざします。
- 3) 職員全体会議を年4回行い、事業の方針や組織のめざすところを共有する時間を大切にします。職員全体研修は、事業を進める上での課題を中心に、知識向上、ネットワーク交流等の内容で開催します。

補足説明

- ※1 パルシステム共済生活協同組合連合会のライフプランニング活動指針 実践タスクチーム：ライフプランニング活動指針の実践を目指し、有志の LPA（ライフプランアドバイザー）を募って 2021 年度から 2 年間、離婚を考慮しておりシングルマザーになる可能性が高い方に向け、テキスト作成や講座開催にむけた取り組みを行っている。チームメンバーは 9 名、千葉、埼玉、茨城 栃木、群馬、福島から参加
- ※2 首都圏若者サポートネットワーク：児童養護施設や里親家庭など公的な支援の下で育った子どもたちが、社会の中でみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワーク。当法人はユニバーサル志縁センター、ワーカーズコープと共に共同事務局を担っており、事業の一つである就労キャリア支援ワーキングの中では自立援助ホームの若者を協同組織の就労に繋げる取り組みを行っている。
- ※3 よいしごとステーション：協同組合を通じて、働くこと自体を社会づくりに結び付け、「誰もが共に働き、共に生きる地域づくり」のため、さまざまな「働く」が生まれる仕組みづくりを目指す。運営母体の協同組合バンク運営協議会に参画。